



西東京市
農産物キャラクター
「めぐみちゃん」

農業委員会だより

西東京市の風と緑～

編集：発行 西東京市農業委員会 住所：西東京市南町 5-6-13
(田無第二庁舎 5階) TEL：042-420-2820 (直通)

意見の提出

令和3年11月11日、西東京市に対して農業委員会法第38条の規定に基づく意見の提出を行いました。

本年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図るため、従前の全農業委員出席による提出から会長及び職務代理による提出へと方法を変更しました。

本年度は、特定生産緑地制度や都市農地貸借円滑化法などを契機に新たな将来展望を描くことが求められている農業者への効果的かつ継続的な支援を行い、都市農業の振興を通じた地域の発展を目指すために主に次のような意見を提出しました。

- ① 生産緑地制度への対応について
- ② 都市農地の保全について
- ③ 農業者への適切な支援について
- ④ 都市農業に対する市民理解の促進について

意見の提出後、市長から市の取り組みについて話があり、意見交換を行いました。

農業委員会では、引き続き市との連携を重視しながら各種の施策に取り組んでまいります。

令和3年度 西東京市農業施策に関する意見 (概要)

- 1 生産緑地制度への対応について
市内に農地を所有する全ての農業者に対し、制度理解への適切な支援を行うこと。
- 2 都市農地の保全について
農地の保全については農業者の様々な事情を考慮するとともに、関係機関等と連携を図り、創意工夫して農地の保全に努めること。
- 3 農業者への適切な支援について
意欲を持って経営に取り組む農業者に対し、農業者の意向に沿った支援を検討し、規模や内容を充実させること。
- 4 都市農業に対する市民理解の促進について
農地の有する多面的機能の周知や市民が農業と触れ合う機会の創出などの施策に取り組むこと。



意見書提出 (左：村田会長、右：池澤市長)
※撮影時のみマスクを外しました。



意見交換の様子

特定生産緑地の指定申請

特定生産緑地制度とは、生産緑地の買取申出の期限を10年延長することができる制度です。

農地転用等の行為に制限がかかる一方、相続税の納税猶予制度の適用を受けることができるなど、これまでの制度を継続することができます。

指定にあたっては、生産緑地の指定から30年が経過する前に、申請する必要がありますので、**お忘れのないよう、お早めにお手続きください。**

生産緑地 指定年度	特定生産緑地 指定申請期限
平成4年	令和4年2月末予定
平成5年	令和5年2月末予定
平成6年	令和6年2月末予定

申請について、ご不明点がある方、また現在検討中の方は、農業委員会事務局または都市計画課にお気軽にご相談ください。

農業委員会では、引き続き都市計画課と連携しながら、情報発信等に努めてまいります。

特定生産緑地に指定されない方へ

特定生産緑地に指定しない場合でも、生産緑地は自動的に解除されません。

生産緑地を解除する意向がある方については、生産緑地の指定から30年経過した日以降に、解除の手続きが必要となりますので、ご注意ください。

手続について、ご質問やご不明点がある方は、都市計画課にお気軽にお問い合わせください。

都市農地有効活用連絡会について

令和3年6月、市内農地の貸借を促進することで農地保全を図ることを目的に都市農地有効連絡会が設置されました。同会では構成員（JA東京みらい、市・産業振興課、農業委員会農地部会）が把握している貸借のニーズを東京都、東京都農業会議とも情報共有することで貸し手と借り手のマッチングを推進していきます。

農業委員会としても活動の中で把握したニーズについて、積極的に提案してまいります。



「ベジっ子ファーム北町」開設者 蓮見一夫様にインタビュー

令和3年6月（第30号）にお話を伺った市民農園のその後をお伝えします。

- Q 市民農園の管理者として、どんなお仕事をしていますか？
- A 週に1〜2日は足を運んでいます。利用者の方がいれば声をかけたりもしますよ。
- Q 畑だけでなく施設もきれいですが管理は大変ではないですか？
- A 市民農園利用者でもある菜の花エコ・プロジェクトの方々と管理委託の契約をしているので、いつもきれいになっています。
- Q 開設してよかったと思うことはありますか？
- A 市民農園を利用している方たちが楽しんでくれていることです。特に近隣の方が借りてくれて、会話ができるようになったのも良かったです。
- Q 近隣の方との関係性も変わったのですね。
- A この市民農園をとおして、都市農業に対する理解を示してもらえるようになったと感じています。



蓮見さんの「遊び心」満載の飾りが畑にありました。

市民農園利用者インタビュー

- Q 利用してみようですか？
- A 失敗してしまうこともあるけれど、そのぶん収穫できた時の喜びが大きいです。
- Q 利用してみようですか？
- A 農園で蓮見さんとお話してできるのも楽しみのひとつです。実際に農業を営んでいる蓮見さんとの会話から栽培方法を学ぶこともありま

農園の管理を手伝っている方(菜の花エコ・プロジェクト)のインタビュー

- Q 菜の花エコ・プロジェクトは、どのような活動をしているのですか？
- A 「農地保全・環境保全」で、始めは菜の花やひまわりを栽培し、東大農場と市の「ひまわり事業」で環境学習を行っていました。環境学習が終わって、何をするか考えていた時に20年以上の市民農園キャリアのメンバーも多いので農を学ぶ場の畑を始めました。
- Q 何名位で活動しているのですか？
- A 40名位いて、ベジっ子ファーム北町では、私たちも畑を借りて、毎週日曜日に活動しています。
- Q どのような活動ですか？
- A 畑の管理協力として、除草作業やトイレ掃除、用具の整理をしています。また、借りている畑では、自分たちの食べる野菜の他に、高齢者や親子に来て「さつま芋堀体験」をしてもらい、農地の大切さを知ってもらえるような活動をしています。

内田農業振興会功労者表彰



本橋 武男さん

この度、このような賞を頂き家族一同心より感謝申し上げます。就農して半世紀強、何時の時代も農業を取り巻く問題が山積しておりますが、今後西東京の農業が地域の消費者の要望に答え、発展、存続する為に少しでもお役に立てよう努力、精進していきたいと思っております。



新規就業奨励事業奨励賞

小林 凌さん

就農し初めていただいた賞ですが、今後多くの賞をいただける様、精進していきます。

今後は時代の変化に対応し、都市農地という利点を最大限活用していきたいと考えています。

妻と二人三脚で、新しい農業のカタチを発信していきます。



認定農業者の紹介

令和3年7月、認定農業者の認定を行いました。

本年は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、交付式の開催は取りやめとなりました。西東京市で28名、広域認定で2名の認定となりました。

認定農業者の皆様には、市内農業の担い手としてのより一層の活躍が期待されます。

本年度、認定を受けた農業者の皆様を紹介します。

【西東京市】

- 加藤 隆司(北町)
- 加藤 民幸(北町)
- 本橋 昭治(北町)
- 鶴野 純一(芝久保町)
- 大谷 勝(芝久保町)
- 三原 大介(芝久保町)
- 高田 長司(下保谷)
- 下田 茂昭(住吉町)
- 都築 勲(中町)
- 富岡 誠一(中町)
- 貫井 正彦(中町)
- 安田 弘貴(西原町)
- 海老澤 孫次(西原町)
- 相田 健吾(東町)
- 濱中 昇一(東町)
- 本橋 勇一(ひばりが丘北)
- 下田 直広(富士町)
- 下田 幸男(富士町)
- 保谷 優貴(富士町)
- 貫井 正美(保谷町)
- 新倉 庄次郎(南町)
- 矢ヶ崎 宏行(南町)
- 矢ヶ崎 泰幸(向台町)
- 下田 浩(向台町)
- 鈴木 智博(向台町)
- 土方 外市(向台町)
- 栗島 博(向台町)
- 松本 遼(柳沢)

【広域認定】

- 田倉 寿治(向台町)
- 高橋 正悦(練馬区)

※代表者のみ ※町名順

広域認定農業者とは？

西東京市と他の市区町村、他府県等に農地を所有している農業者が、両方で認定農業者の認定を受ける制度です。

農地パトロールについて

令和3年10月25日から27日までの3日間で、農地パトロールを実施しました。

平成4年に指定を受けた生産緑地の特定生産緑地への移行直前期ともいえる本年の調査は、特定生産緑地として問題ないかという観点も加えて調査を実施しました。

生産緑地制度は、都市計画部門との連携も重要であることから、当日は都市計画課の職員にも参加してもらい、市内の農地の調査を行いました。



当日の様子

「スポセンマルシェ」 「ポーツマルシェ」開催

西東京市スポーツ運動施設指定管理者の株式会社東京ドームスポーツ主催のマルシェ（市・産業振興課協力）が行われました。当日は市内産の農産物（野菜・果樹・花卉など）の販売が行われ沢山の方が買いにきてくれました。

「スポセンマルシェ」は、11月6日、12月4日にJ A東京みらい西東京地区保谷直売会の方々がスポーツセンター入口で、「きらつとマルシェ」は、11月13日に、田無農友会めぐみ会の方々が、きらつとピロティホールで販売しました。

新型コロナウイルス感染症対策を行いながらの販売でしたが、大盛況でした。



▶ スポセンマルシェの様子



◀ きらつとマルシェの様子

援農ボランティアについて

市では、労働力の不足している農家さんのお手伝いや、農業者と消費者との交流、農業への理解を深めてもらうことを目的として、「東京都農林水産興財団」が実施する援農ボランティア養成事業（東京の青空塾事業）の活用を推進しています。

市が借りている農地で、市内の小学校・保育園・幼稚園などの種まき・収穫体験などのお手伝いを東京の青空塾事業を卒業した方に協力してもらっています。



▶ 市内小学生に昔の農具を使って、小麦の脱穀・唐箕を使ったの実演



◀ 援農ボランティアの活動の様子

また、農業者の方から指導を受け、スキルアップに励み、農業者の方がボランティアを必要とした

ときに、お手伝いに行くマッチングを行っています。



援農ボランティアの マッチングについて

農業者の方が、ボランティアを（短期・長期など）活用したい等要望がありましたら、市・産業振興課までご連絡ください。

災害でハウスなどに被害があったら…

これからの季節、大雪が降り、ハウスなどの農業用施設に被害が出る可能性があります。

農業委員会では、市・産業振興課や関係機関とも連携し、災害発生時の被害把握を行っています。

ご自身の農業用施設に被害があった場合は、農業委員会または市・産業振興課までご連絡いただきますようお願いいたします。

副市長のご紹介



萱野 洋副市長

令和3年7月1日付で萱野洋氏が副市長に就任されました。萱野副市長は前・生活文化スポーツ部長で、以前には農業委員会事務局長も歴任されておりました。

農業者年金について

農業者年金は、確定拠出型の公的年金です。ご自身の将来設計のために積極的に活用し、豊かな生活を実現しましょう。

◇加入要件

- 次の①～③の全てに当てはまる方
- ① 20歳以上60歳未満
 - ② 国民年金第1号被保険者
 - ③ 年間60日以上農業に従事

詳細は、農業委員会事務局までお問い合わせください。